

## 大津市監査委員告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき執行した財務監査（定期監査）並びに同条第2項の規定に基づき執行した行政監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和5年11月17日

大津市監査委員	土	屋	薫
同	津	田	穂
同	山	本	久
同	浅	井	貴
			博

### 1 監査の期間

令和5年4月1日から同年9月30日まで

### 2 監査執行対象機関及び監査執行年月日

市民部ほか7部局（別表のとおり）

### 3 監査の実施

大津市監査基準（令和2年監査委員告示第6号）に準拠して、地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく財務監査（定期監査）並びに同条第2項の規定に基づく行政監査を実施した。監査の実施に当たっては、財務その他に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかに着目して、関係部局が作成する監査資料に基づき諸帳簿を確認し、併せて関係職員から説明を聴取した。

### 4 監査の結果

前項のとおり監査した限り、重要な点において、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていると認められた。

については、今後も適正な事務の執行に努められたい。

## 別表

監査執行対象機関名	監査執行年月日
市民部	
スポーツ課（市民体育館）	令和5年5月31日
文化振興課（市民文化会館、長等創作展示館、仰木太鼓会館）	令和5年5月31日
環境部	
環境美化センター	令和5年5月31日
北部クリーンセンター	令和5年5月31日
廃棄物減量推進課（リサイクルセンター木戸）	令和5年7月4日
都市計画部	
都市魅力創造課	令和5年7月4日
住宅政策課	令和5年7月4日
建築指導課	令和5年7月4日
政策調整部	
企画調整課	令和5年7月21日
広報課	令和5年7月21日
市政情報課	令和5年7月21日
農業委員会事務局	令和5年7月21日
出納室	令和5年8月31日
建設部	
建設監理課（広域事業室）	令和5年8月31日
道路建設課	令和5年8月31日
道路・河川管理課（堅田内湖対策室）	令和5年8月31日
福祉部	
福祉政策課（重層の支援推進室、ふれあいセンター4か所）	令和5年9月25日
障害福祉課（やまびこ総合支援センター、北部子ども療育センター、東部子ども療育センター）	令和5年9月25日
子ども未来局子ども・若者政策課（幼保連携推進室、児童館7か所、子育て総合支援センター）	令和5年9月25日

